

子どもたちを 受動喫煙の害から守りましょう

5月31日は世界禁煙デー・5月31日～6月6日は禁煙週間



成人

- 脳卒中
- 肺がん
- COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの呼吸器疾患、既往症の悪化
- 喘息の誘発と悪化
- 動脈の損傷、脆弱化、血栓
- 心筋梗塞、狭心症

子ども

- 乳幼児突然死症候群(SIDS)
- 肺機能低下
- 気管支喘息
- 呼吸器感染症(肺炎・気管支炎)
- 慢性呼吸器症状(咳・痰・喘息)
- 中耳炎
- 妊娠:低出生体重児または妊娠期間に比して小さい胎児、乳幼児突然死症候群(SIDS)
- 歯肉メラニン色素沈着症、歯のう蝕、歯周病
- 歯周病

喫煙による煙に含まれるさまざまな有害物質は、健康に重大な影響を及ぼします。喫煙が健康に及ぼす影響として、特に重大なのは喫煙したくないのに無理やり喫煙させられる「受動喫煙」です。喫煙による煙に含まれるさまざまな有害物質は、喫煙者が肺に直接吸い込む主流煙よりも、吸っていないときに立ち昇る副流煙により多く含まれ、副流煙と呼出煙を喫煙者の周りにいる人が吸い込むことにより受動喫煙が起こります。



受動喫煙の害にさらされている一番の被害者は子どもたちです。

子どもは大人の何倍もの影響を受けることがわかっています。

成長する子ども時期に喫煙の影響を受けた人が成人になったとき、健康被害は重大です。また喫煙する姿を見せることも将来喫煙者になるきっかけを子どもに与えることとなります。

甲賀市の次世代をになう大事な子どもたちのために、「健康こうか21計画」では公的施設・公共施設の完全禁煙の実施をめざしています。(学校、園、市医療機関、保健センターなどでは敷地内全面禁煙を実施しました。皆様のご協力をお願いします。)

問い合わせ 保健介護課 健康支援係 ☎ 65-0703 📠 63-4085

健やかな成長を願って こんにちは赤ちゃん事業



市では、概ね生後3か月のお子さんがおられるすべての家庭を訪問し、子育てに関する不安を少しでも解消し、地域で安心して楽しく子育てしていただけるように、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。

地元の民生委員児童委員(主任児童委員)が訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに、子育てに役立つ情報等をお届けします。育児に関する相談や、相談機関の紹介もしますので、お気軽にご相談ください。

訪問日程は次の通りです。訪問は、事前に電話等で連絡し、ご都合のよい日にお伺いします。なお、里帰り出産等で長期不在になる場合は、日程を変更して訪問します。

問い合わせ 社会福祉課 家庭児童相談室 ☎ 65-0660 📠 63-4085

訪問月	対象児(誕生月)
平成22年 5月	平成22年 2月生
平成22年 6月	平成22年 3月生
平成22年 7月	平成22年 4月生
平成22年 8月	平成22年 5月生
平成22年 9月	平成22年 6月生
平成22年10月	平成22年 7月生
平成22年11月	平成22年 8月生
平成22年12月	平成22年 9月生
平成23年 1月	平成22年10月生
平成23年 2月	平成22年11月生
平成23年 3月	平成22年12月生

地球はね 笑顔がつまった 星なんだ

〜5月5日から11日は、児童福祉週間です〜

(平成22年度「児童福祉週間」標語)